

令和7年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要

令和7年度予算編成について

国民健康保険事業の財政運営については、平成30年度の国保財政の都道府県化の施行により、市町村は、県が市町村ごと算定した事業費納付金を納め、県は、保険給付費の支払いに責任を持ち、必要額を交付する仕組みとなっている。

予算編成においては、県から示された事業費納付金や標準税率を基に保険税率の設定や事業予算の査定を行っている。

国保税の税率は、令和4年度から「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針」に沿って、令和9年までに資産割の廃止（R6年度廃止済み）、応益割水準の平準化に向けた税率改定を進めている。その影響に伴う被保険者の負担等を考慮し、隔年での改定を基本としていることから、令和7年度は改定を行わず、令和6年度の税率を据え置いた。

しかしながら、被保険者数の減少や医療費の増加傾向は続いており、令和7年度予算においても、県が示す標準保険税率とは乖離が生じる見込みであることから、7年度税率改定を行わないことによる財源不足に対し、暫定賦課廃止による恒久的な経費節減分を除き、基金繰入と繰越金の一部を歳入に計上して編成を行った。

国保税は、昨年まで行ってきた普通徴収に係る暫定賦課を令和7年度から廃止する。国保税の算定基礎となる所得情報が確定する7月から翌年3月までの賦課徴収に変更することで、被保険者の課税に対する理解と分かりやすさ向上を図るとともに、事務の軽減を図り、約300万円の経費節減を見込んだ。

令和7年度の税制改正は、国保税では「課税限度額の引き上げ」（医療分65万円⇒66万円 後期支援金等分 24万円⇒26万円）を行うため、その影響額として165万3千円の増収を見込んだ。

健康保険証は、令和6年12月2日に新規発行が終了したところであるが、令和6年8月から1年間の有効期限で発行した健康保険証が令和7年7月31日に有効期限となる。その時点でのマイナ保険証の保有状況により、資格確認書か資格情報のお知らせを発行する。

被保険者数が県の推計においても減少する見込みであるが、歳出では、療養給付費は、1人当たり医療費の増加傾向を考慮し、令和6年度の給付実績見込みに調整分として上乗せし計上した。

被保険者の健康維持・増進、医療費の適正化を目的とする保健事業は、「第3期岡谷市保健事業実施計画(テークヘルス計画)等」に基づき、特に特定健診の受診率向上と生活習慣病重症化予防に取り組む必要があることから、保健事業支援業務の委託等に必要な経費を計上したほか、特定健診の受診率向上のため、引き続き未受診者対策に注力するほか、全4回の休日健診の実施、特定健診受診者全員を対象に歯科健診を行う費用を計上した。

1. 歳入 41億8,040万円 [前年度 43億6,410万円]

(1)国保税 7億5,582万6,000円
[前 7億8,247万4,000円]

令和7年度 国民健康保険税について

1 令和7年度税率(令和6年度据え置き)

区分	所得割	均等割	平等割
基礎分(医療分)	7.26%	23,200円	22,600円
後期高齢者支援金等分	2.89%	10,200円	8,200円
介護納付金分	2.38%	10,000円	8,000円

2 改定の状況

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
改定率	2.49%	3.80%	0.05%	0.00%	3.54%	0.00%
改定額	2,829円	4,342円	55円	0円	4,199円	0円

3 収納率の設定

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
収納率	95.15%	95.24%	95.40%	95.54%	95.59%	95.22%

4 被保険者数等の動向

	被保険者数(人)	世帯数(世帯)
R6.3末	7,805(8,173)	5,386(5,579)
R6.9末	7,542(8,022)	5,272(5,500)
R6.12末	7,492(7,914)	5,232(5,448)

※()内は、前年の数値

(2)県支出金 30億8,569万5,000円
[前 32億4,088万円]

○保険給付費等交付金

(内訳)

- ・普通交付金 30億4,690万5,000円 [前 32億211万円]
- ・特別交付金 3,879万円 [前 3,877万円]

(3)事業費納付金 9億5,665万3,000円 [前 9億8,608万3,000円]

(内訳)

① 一般医療給付費分	6億1,460万7,000円	[前 6億2,208万4,000円]
② 一般後期高齢者支援金分	2億5,418万7,000円	[前 2億6,990万3,000円]
③ 介護納付金分	8,785万9,000円	[前 9,409万6,000円]

(納付金算定に用いた被保険者数の推計)

医療・後期支援金分	7,168人 (▲372人)
介護分	2,509人 (▲72人)

(4)保健事業 6,939万4,000円 [前 6,974万4,000円]

(内訳)

① 特定健康診査等事業	4,196万8,000円	[前 4,176万3,000円]
② 保健事業	2,402万6,000円	[前 2,458万1,000円]
③ 貸付金(高額医療費、出産費)	340万円	[前 340万円]

① 特定健康診査事業費

特定健康診査・特定保健指導については、平成20年度から制度化されている。

令和7年度の受診率については、第4期特定健診等実施計画により52%で見込んだ。

受診率向上のため、引き続き受診者負担金の無料化を継続するとともに、休日健診については、年4回(6・9・10・11月)実施し、受診機会の拡大に努める。

受診率向上と全身疾患の予防対策として、休日健診と同時に歯科健診を実施した。

(岡谷下諏訪歯科医師会に委託。受診率R6=68.8%、R5=70.4%) 令和7年度も引き続き、実施する。

また、引き続き医師会の協力のもと、治療中の者からのみなしデータ取得を図るほか、事業主健診を受けた被保険者からの健診結果の取得を図る。

そのほか、健康推進課とタイアップした健康ポイント事業で、特定健診や人間ドック受診の啓発を図るほか、生活習慣病フォローアップ事業による健康の保持増進で医療費の抑制を図る。

<受診率向上のための対策>

【休日健診】

年4回の実施とし、4回とも歯科医師会に委託し歯科健診を実施する。また、基本

健診（35-39歳）との相乗り実施を2回、協会けんぽとの相乗り実施を1回行う。

【受診勧奨等】

- ・広報「おかや」への記事掲載
- ・市民新聞への記事・広告掲載
- ・事業主健診を受けた方からの健診データの取得
- ・健康ポイント事業
- ・みなしデータ取得事業
- ・過去の健診データ等を活用した、受診勧奨対象者に効果的な勧奨通知

特定健診休日健診と歯科健診の実施状況

年度	H28～R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 予算
自己負担(円)	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
休日健診	4回 (6～11月)	新型コロナの影響により11月の1回のみ実施	4回 (6～11月)	4回 (6～11月)	4回	4回 (6～11月)	4回 (6～11月)
歯科健診				1回	4回	4回	4回 (6～11月)

※自己負担額：H21・H22は1,000円、H23は500円、H24から無料

※回数：H23～H25は2回、H26・H27は3回、H29～4回（R2はコロナの影響で1回）

②保健事業費

(1) 保健事業支援業務委託事業

●特定健診の受診率向上対策

レセプトや健診データを用いて、より効率的で効果的な受診勧奨等を行う必要性がある。令和4年度から、人工知能を活用した手法で、受診対象者一人ひとりの受診確立を算出し、「受診勧奨を行うことで飛躍的に受診をする可能性が高まる層」について精緻に抽出して受診勧奨を行い、受診率の向上を図っている。

⇒ 受診率向上対策事業委託料 591万7,000円 [前 590万6,000円]

前年度から継続する取り組み

- ・40歳になった方への受診勧奨のおしらせ
- ・勧奨はがきに前年度受診情報（受診医療機関、連絡先等）の印字
- ・前年度未受診者へ勧奨パンフレット送付

令和7年度からの新しい取り組み

- ・通院中未受診者分析
- ・40歳未満早期介入保健指導事業（35歳～39歳の方への基本健診受診勧奨）

特定健診を受けたことがない方のうち、49.3%が生活習慣病関連の疾患で医療機関を受診している。医療機関に通院中の方を抽出し、そのうち特定健診未受診者各々の通院状況(誰が・どこに通って・特定健診の検査項目に対して、どの検査項目を満たしているか)を分析する。特定健診の受診率向上対策として行っている「診療情報提供によるみなし健診」を推進するため、今後、医師会や医療機関との連携が不可欠であることから、施策を検討するための基礎資料とする。

(新) 通院中未受診者分析

特定健診(40歳以上)は、40代、50代の若年層の受診率が課題となっている。健康推進課で実施している基本健診(35~39歳)の受診勧奨を新たに行う。若年から健診の周知をするとともに、生活習慣病の1次予防の取り組みを行い、40歳になってからの特定健診受診に繋げる。(基本健診受診者 国保:72人、社保:168人 過去4年)

(新) 40歳未満早期介入保健指導事業

●保健事業支援業務

より効率的で効果的な保健事業等を行うため、医療費や健診データ等のビッグデータを分析し、事業対象者のリスト抽出や各種アドバイスなど、総合的に保健事業の計画や実施に際しての専門的な支援を受けるための業務委託を継続して行う。

⇒ 保健事業支援業務委託料 286万円 [前 264万円]

令和7年度からの新しい取り組み

- ・ 歯科医療費等分析

歯周病等の口腔疾患、歯数や咬合といった口腔機能は、全身の健康状態に密接な関係があることが明らかになっている。高齢になっても歯の喪失が少なく、よく噛めている方は生活の質や活動能力が高く、運動視聴覚機能に優れているとされる。歯の健康寿命を延ばすことは全身の健康寿命延伸につながるものである。現存歯数は口腔の健康状態だけでなく、全身の健康状態を評価する一つの指標であるといえる。分析では、歯科保健医療に係る基本情報と合わせて被保険者の推計残存歯数に着目して分析を行う。様々な観点から歯科口腔保健に係る現状を明らかにし、今後の歯科保健事業の推進に役立てる。

(新) 歯科医療費等分析

(2) 人間ドック助成事業 765万円 [前 765万円]

諏訪地方6市町村で、ほぼ同様の制度を実施している。広報等により、被保険者(対象:35歳以上)へ制度の周知を図り、助成を行っていく。

日帰り:15,000円、一泊2日:30,000円を受診者の申請に基づき助成。

- ・業務委託料 420万円 [前 420万円] (市内の指定医療機関を受診した場合)
- ・補助金 345万円 [前 345万円] (それ以外の医療機関を受診した場合)

(3) 後発医薬品普及促進通知事業 15万5,000円 [前 17万8,000円]

平成24年度より、年2回(8月、2月)、1件300円以上(H29までは1件500円以上)の医薬品差額が生ずる対象世帯へ差額の通知を実施している。

(4) 特定健診後のフォローの充実(健康推進課との協働)

○糖尿病性腎症重症化予防事業

国保制度改革とも関連し、国による「保険者努力支援制度」における評価項目の配点を見ても、「糖尿病性腎症重症化予防の取組み」の全国横断的な実施が求められています。人工透析が必要な方は、年間で約600万円の医療費がかかるとされ、腎症患者の減少、重症化予防の取組みは、保健事業の中でも効果の高い取組みとされています。データヘルス計画に基づき、医師会等の関係機関との連携を図り、重症化予防事業を実施する。

○生活習慣病フォローアップ事業

岡谷市生活習慣病フォローアップ事業「運動療法教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度後半より、個別で受講できる「お家でできる

運動療法を習得するための講座」として実施しており、令和7年度においても引き続き実施する。1クール4か月で2クール実施予定。

○（新）特定保健指導対象者の健康改善インセンティブ事業

健康ポイント事業の1つとして、特定保健指導の対象となった方が3か月間の指導期間内に保健指導実施終了の目安となる、腹囲2 cm（1 cm）減体重2 kg（1 kg）減を達成した場合に健康ポイントを付与する。

（5） その他保健事業

- ・医療費通知事業 医療費控除に関する申告方法等の変更に対応（年1回）

令和7年度 国民健康保険事業特別会計 予算(案)概要

歳入

(単位:千円)

科目区分	7年度 当初予算額 A	6年度 当初予算額 B	増減額 A-B	増減率 %	備考	
1 国民健康 保険税	755,826	782,474	△ 26,648	△ 3.4		
2 使用料及び手数料	200	200	0	0.0		
3 国庫支出金	30	46	△ 16	△ 34.8		
4 県支出金	3,085,695	3,240,880	△ 155,185	△ 4.8		
5 繰入金	一般 会計	310,719	316,619	△ 5,900	△ 1.9	
	基金	14,000	10,000	4,000	40.0	
	計	324,719	326,619	△ 1,900	△ 0.6	
6 諸収入	9,885	9,845	40	0.4		
7 財産収入	45	36	9	25.0		
8 繰越金	4,000	4,000	0	0.0		
歳入合計	4,180,400	4,364,100	△ 183,700	△ 4.2		

歳出

(単位:千円)

科目区分	7年度 当初予算額 A	6年度 当初予算額 B	増減額 A-B	増減率 %	備考
1 総務費	73,766	81,692	△ 7,926	△ 9.7	
2 保険給付費	3,071,847	3,218,149	△ 146,302	△ 4.5	
3 国民健康保険 事業費納付金	956,653	986,083	△ 29,430	△ 3.0	
4 保健事業費	69,394	69,744	△ 350	△ 0.5	
5 諸支出金	7,595	7,296	299	4.1	
6 基金積立金	45	36	9	25.0	
7 公債費	100	100	0	0.0	
8 予備費	1,000	1,000	0	0.0	
歳出合計	4,180,400	4,364,100	△ 183,700	△ 4.2	

基金と一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込み)	7年度(予算)
基金残高 (年度末)	90,246	90,274	90,307	90,347	76,392
一般会計繰入金	298,258	298,126	299,816	290,247	310,719
基金繰入金	0	0	0	0	14,000